

---

平成27年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

---

平成27年9月16日（水曜日）

---

応招委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	藤巻博史君
副委員長	堀籠英雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	千坂裕春君	委員	平渡高志君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	槻田雅之君	委員	大崎勝治君

---

応招委員（16名）

委員長	堀籠日出子君	委員	藤巻博史君
副委員長	堀籠英雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	千坂裕春君	委員	平渡高志君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	中川久男君
委員	槻田雅之君	委員	大崎勝治君

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	次 長	櫻 井 修 一
主 任	逢 坂 孝 徳		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（堀籠日出子君）

皆さん、こんにちは。

時間に少し早いですけれども、皆さんおそろいですので始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、1番今野善行委員。

今野善行委員

それでは、産業建設常任委員会を代表して、質問をさせていただきます。

大雨の関係で皆さんお疲れのところだと思いますが、今回は2件について質問させていただきます。

まず、1点目は商店街活性化の加速化を図れという点であります。

商店街活性化対策事業については、毎年継続的に実施をされているところでございます。大体1,000万円ぐらいですか、かけておるわけですが、依然としてシャッターをおろしている店舗が多くなっているところでございます。この現状を打開し、活性化に向けて具体策を講じるべきというふうに思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

2件目は、人・農地プランの進捗状況についてでございます。農業をめぐる情勢については米価の下落やTPPへの対応など、極めて厳しい局面でございます。国が目指す農業所得の向上には、1つに農地の問題を解決し、効率的な農業経営を図ることとしております。本町における進捗状況と今後の推進対策についてお伺いをいたします。

以上、2件でございます。よろしく申し上げます。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それではただいまの今野委員のご質問でございますが、まず、商店街の活性化に関するご質問でございます。商店街活性化に係ります町としての支援等につきましては、6月の門間議員からの一般質問にお答えしているとおりでございますけれども、その効果としましては、活性化とまではまだまだ至っていない状況でございます。

それには、経営者の高齢化や後継者不足、大型店の進出などさまざまな要因が考えられます。また、商業環境の変化としての時代の流れで、大型店舗に車で行き、多種多様な買い物ができるようになったこともあるというふうにも思っております。

今後につきましては、商工会商業部会青年部員が中心的役割を担い、いろいろな活動や取り組みを行っておりますことから、中心商店街の活性化を図るため、引き続きできる限りの支援を行い、商店街と一緒に研究しながら、平成27年度に策定いたします大和町第四次総合計画の見直し及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、商店街の復活を目指した方策や内容等を探ってまいりたいとこのように考えております。

次に、人・農地プランの推進状況に関するご質問でございます。まず、米価でございますが、平成26年産米におきましては、農家から販売委託を受けた際に、JAから前渡し金として支払われます概算金が過去最低水準の60キロ当たり一等米で8,400円と下落したため、農家の採算ラインを大きく割り込む結果となりました。本年産米の概算金につきましては、9月10日に全農宮城から示された額は、前年より1,600円高い1万円、これはひとめぼれ一等米60キロ当たりでございますが、ということで生産農家にとっては昨年と比較すれば朗報というか、朗報という言い方がいいのかどうかわかりませんが、値段が上がったところでございます。

人・農地プランにつきましては、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの人と農地の問題を地域の皆さんで話し合っ、プランをつくり、実行していくことによりまして、解決を図るものでございまして、その有効な手段として地域の中心となる経営体、担い手へ農地集積を促進することとされております。

平成27年調査時点で、本町におけます地域の中心となる経営体、担い手の経営体でございますが、60経営体、これは個人、団体を合わせてでございます。その経営面積は約1,101ヘクタールとなっております、本町での田、畑の耕作面積の約51%となっ

ております。

今後の推進対策といたしましては、将来の農地の出し手となる農家の方々に農地の集積をさらに働きかけ、農地の集積を促進するとともに、農業用機械等を取得する場合に助成する制度も設けられておりますことから、制度の周知についてもあわせて実施していきたいものと思っております。

町といたしましては、今後も農家所得の向上に有効な手当を追求していきたいものと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行委員。

今野善行委員

まず、この中心市街地の関係なんでありますが、この中心市街地活性化については、大分以前でありますから、多分平成初期でしょうね、前後から大きな課題になってきたというふうに記憶しているわけであります。背景には、やっぱり今町長のお話にありましたように、郊外型の大型ショッピング、これの進出が非常に大きく出て、いろんな規制法等が出てきてはいるわけではありますが、なかなかそれが絞り切れなかったといいますか、それが旧中心市街地のシャッター通りを形成してきてしまったというふうに思っているところであります。

要するに、なかなかほかの事例なんかを見ても、中心市街地の活性化については、町単独で事業をやるというのはなかなか難しい、これも事実のようでございます。それは当然町としての自主財源ですね、こういうものがなかなか出し切れていないというのがあるんだろうと思います。中心市街地活性化法か、こういうのが制定されているわけではありますが、国等の補助金があるようでもありますけれども、これを活用するには、中心市街地活性化計画、これを策定して商業活性化事業に取り組む必要があるというふうな条項があるようでございますけれども、本町としては中心市街地の活性化計画を策定してあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ今お話の中にもございましたけれども、ひと・まち・しごと創生総合戦略、町としては第四次総合計画のちょうど中間の見直しと含めてやっていくというお話でございました。いずれこういう今申し上げたようないろんな要件なりがあると思いますが、いろんな事業を活用して中心市街地の活性化を図るべきだろうと

いうふうに思うわけでございます。

そういう意味で、今般宮城大学との連携協定の活用とか、中心市街地の商業者との話し合いなり、そういう民間の活用を含めたこの現状の打開策として、取り組んではどうかというふうに考えますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、中心市街地活性化法という中での計画ということでございますが、町としまして現在その法に基づくといいますか、計画的なものは持っておりません。第四次総合計画の中でにぎわいのまちづくりとかそういった計画の中にはあるところでございますが、このことに特化したものはつくっていないところでございます。前は、コンパクトシティとかいろんなやり方があるわけでございまして、さきには郊外に持っていきましょうという、車型ですかね、そういった形でしたが、今度はという言い方がおかしいですけれども、中心部に寄せてコンパクトなやり方をということで、青森市とかいろいろやっているところもございまして、そのことの成果がいまいちしっかり出ていないということもあるわけでございまして、それぞれの町の条件といいますか、そういったこともあるんだというふうに思っております。

大和町の場合も、どのパターンが合うのか、パターンといいますか、そういったことも含めて、考えていかなければいけないという中で、先ほどお話しにもありましたけれども、第四次総合計画あるいはまち・ひと・しごと総合戦略の計画の中に今そういったものも含めて織り込んでいきたいということで、いろんな方々からご意見を頂戴しながら、そういったことも考えておるところでございます。

また、民間の力といいますか、宮城大学、あるいはさまざまな民間の方々のご協力をいただきながらということは、これから非常に大切なことだというふうに思っております。商店街の人たちの考え方、力もありましょうし、また役所としての考え方ももちろんあるわけでございますけれども、さまざまな観点からの意見、あるいは町の問題点、あるいは町のよいところ、そういったものを見直し、洗い直しをしながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

したがって、委員お話のとおり、民間なり、宮城大学なり、そういった方々のご意見とかを活用させていただいた計画づくりなり、まちづくり、これは非常に大切なも



のだというふうに思っております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行委員。

今野善行委員

市街地の活性化については、ぜひそういう意味では、ひと・まち・しごとの関係も含めて、早急に活性化の対策を講じ、具体策な対策を講じる必要があるんだろうというふうに思います。

いろいろ調べてみますと、取り組んでいるところでは、やっぱり1つは土地の問題があるようなんですね。土地の所有権の問題があって、なかなか活性化に向けた青写真を描いても進まないというお話が現実としてあるようであります。それについては、農業なんかと同じなんです、所有と経営を分離するという考え方なんです。1つのまちづくりとして形態をどう構築していくかというのがやっぱり必要だと思うんですが、そのためにはご答弁の中にもありましたけれども、地元の今商業者の方々は、なおかつそういう方々が地主になっているということでもありますから、コンパクトシティの話もあるわけですが、そういうまちづくりをするときに経営と所有を分離するということですね。それは周りに借地借家法でいうと、定期借地権ですか、それを活用したまちづくりというのもどうなんだろうかと、そういう取り組みにすれば、民間資金の活用も考えられますし、それから民活でデベロッパーといいますね、そういう方々にも入っていただいて、まちづくりを進められるというようなこともあるようでございますので、いろんな手法なり、方法があるかと思うのでありますけれども、一番はそういう意味では言ってみれば地主さんの考え方、そこを町としてまちづくりを進める上でのどういうふうにリードしていくかということが大事になってきますし、その地主さんたちの話し合いなり、指導力なり、あるいはそれを引っ張っていくリーダー、その辺の育成も必要なのかなというふうに感じております。

そういう観点から、ぜひ今回のひと・まち・しごと創生戦略と第四次総合計画の見直しとの兼ね合いも含めて、ぜひ活性化の方向に動き出すことを期待して申し上げたいというふうに思います。1点目はそういうことでお願いしたいと思います。

それから、人・農地プランの関係でございます。町では基幹産業として位置づけているわけでありまして、そういう意味では産業としての発展性が当然必要だというふう

に思うわけです。これまでもそのための施策についてはいろいろ議論をしてきた、あるいは議会で議論をされてきたところがございます。

人・農地プラン、俗に地域農業マスタープランというふうに言ってきているわけですが、基本的には後継者なり担い手対策の一環であったと。それから、耕作放棄地対策、それと農地の集積による経営規模の拡大、そういったことが施策の目的で行われてきたという状況であったわけでありまして。ただ、そうやって進めてきたところでございますが、その後これははっきりは言えないのかなとは思っておりますけれども、一昨年平成24年、3年前ですか、4つの改革というのを農水課が出だされたわけでありましてね。その中で、その時点では、家族形態数が減る中で、個々の経営体の規模が大きくなってきたという傾向があったわけでありまして。それをさらに加速化させなくちゃいけないですねということで、出てきたのが農地中間管理機構だと思っております。その背景はうがった見方をすれば、TPP問題とか、それがあつたのではないかなというふうに思うわけですが、政策がその時点で転換がなされたんですね。

ところが、ご案内のように米価が下がってきました。そういう意味で個人の、認定農業者、個人形態ですね、そういう人たちの規模拡大が足踏みしてしまったのではないかなというふうに思っております。それは今要因としては1つは米価の下落があつたんだらうというふうに思いますし、あともう一つは規模拡大加算という人・農地プランの時代に出てきた制度が、少し変わったと。それを加速させるために集積協力金というのが出てきたわけですが、なかなか今の現状からしますと、今の経営体の中ではなかなか農地の集積が進んでいない。農業の経営体としてどうやって維持するかというのが現時点で大きな課題になってきているのかなというふうに思うんですね。

そういう意味で、どういうふうにしてこれからその経営体なり、農地を集積して1つの経営体として農業経営を維持ししていく、あるいは農地を守っていくという方向に持っていくかということが課題ではないかなというふうに思うんですが、これに対して町として今後どういうふうに進めていこうとされているか、指導力を発揮していかないとかなきゃないと思うのでありますが、その点について再度お伺いをしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

農業の経営の規模拡大と今後の経営の方向性ということでございまして、これは非常に難しい問題だというふうに思っております。今委員お話のとおり、さまざまな方策といいますか、あった中で制度が変わり、その中で新たな制度が加わったという形で、規模の拡大ということで進められておるところでございますが、今回の農地集積、これにつきましても目標になかなか届かないという状況でございます。

大和町も50%、ある程度まとまったところはある、これは以前からの集団化とかそういう形のものでありまして、新たに集積なされたところというのは、まだ残っているところは約1割ぐらいという結果でございます。

今農家の方々、遅ればせながらいろいろ経営法人化をしたり、意欲のある地域というか、そういった方々の少しずつではありますが出てきている現状もでございます。そういった方々にまずモデルとなってもらって、範を示すといいますか、いい結果が残るといことが1ついい刺激になっていくんだらうというふうに思っておりますので、そういった方々に対する支援、資金的にはいろんな補助制度なり、あるいは町としてできる支援ということをやっていくということがまず1つあろうかというふうに思っております。

それから、集積ができるところと、あとは未整備のところという課題が一方で出てくるというふうに思っておりますし、そういったものに対する取り組みというのはご質問とは違う方向になりますけれども、そういった課題も町としてはJAさんとしても残ってくるんだらうなど。そういった方々についてどういう対応をすればいいのかという、これも大きな、一方での大きな課題というふうに思っておりますが、これも難しい問題だなというふうに思っております。

話戻りますけれども、そういう形で集積といいますか、そういったことにつきましては、方向性はそうなっておりますし、そうやらないと逆に言うと補助金とか、いろんな補償制度とかなかなか得られないといいますか、そういった方向にぐっと切られてきていると思っておりますので、このことについては皆さんご理解をされているというふうに思っておりますけれども、そのことをもっと詳しく説明する必要があるというふうに思っております。

それから、こういう言い方がどうかわかりませんが、ある一定の年代の方とその次の方というものの考えの差がちょっとあるようにも、個人的には思っているところです。ですから、考えの差を埋めるということも、どちらが合わせるかということもありますけれども、そういったことも必要になってくるというふうに思っておりますし、そ

それを町でどうやってその差を縮めるかというのは、これまた非常に難しい課題だというふうに思っておりますが、少なくとも今向いている方向性というのはそういうことで、国の方向性もそうなっているという現実があると思いますので、これから農業が残っていく、足腰の強い農業として残っていくためには、まずその方向性に行くということを大きな基本として、国の制度等も見ながら町としても一緒に努力していく、支援応援していくという体制が基本だというふうに思っております。

その後に町で独自にというものがもしかして出てくるかもしれませんが、そのことにつきましては、例えば今米の生産でございますが、そのほかにソバとかそういったものもあるわけでございますので、どの部分に、今も例えば大和町はソバが多いわけで、補助もこれまでも力を入れてきたところでございますが、ある程度の方向性の中の全てにということではなくて、この部分、この部分とピンポイントといますか、そういったやり方も必要になってくるのではないかと。全部一緒の形でとなりますと、どうしても薄くなっていくということもあったりするというふうに思いますので、痛みということも出てくるのかもしれませんが、そういった方向も1つのやり方、必ずやるという問題ではなくて、そういった形の考えも持っていく必要があるのではないかと考えています。

ちょっとお答えにはなかなかないかというふうに思いますけれども、非常に難しい問題であるということの認識はしておりますが、難しい、難しいばかり言っておれませんし、国の方向性も一定の方向が出ておりますので、農家の方々に現在有利な方法、また将来的にも少しでも安定した方向に行くような指導といたしますか、そういったものをこれから町ではしていかなければならないんだろうというふうに思っているところでございます。

委員長（堀籠日出子君）

今野善行委員。

今野善行委員

今町長のご答弁のとおりかというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

今野さん、3回で終わりなんですけれども。

今野善行委員

そうですか。それではそういう方向で進めていただくことを期待しまして、私の質問は終わります。

委員長（堀籠日出子君）

以上で、産業建設常任委員会代表今野善行委員の質疑を終わります。

次に、総務常任委員会代表、5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

それでは、私のほうから総務常任委員会を代表いたしまして、税務課、総務課、財政課に各1点質問をさせていただきます。

最初に税務課であります。納税貯蓄組合について。

納税組合は、各地域、いわゆるお隣、近所の方々によって任意に組織された組合で、納税資金を計画的に貯蓄して、町税を無理なく確実に納付するために活動をし、組合完納の推進に大きく税徴収に貢献しております。

しかし、本町では納税組合が年々減少傾向にあることから、減少に歯どめをかけるとともに、本町では人口も増加した新たな地域もできていることから、新たな納税組合の組織の設立に向けて、取り組みも必要だと思えます。町長のご所見をお伺いいたします。

次に、マイナンバー制度についてであります。

マイナンバー制度の導入に向けて、これまで準備期間としての本町の取り組み、情報漏洩等対策等を含みますが、制度導入による維持管理、経理について、お伺いをいたします。

3点目です。町有財産の維持管理について。

旧町村単位に各コミュニティー活動の拠点支出があります。地域の各施設として多くの団体に利用されております。しかし、施設の状況を見ると、屋根、外壁のサビ、機械、器具のふぐあいなどが散見されますことから、適正な維持管理を図るべきと思えます。利用者が快適に使用できるように、エアコン等の設置も必要と思えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、初めに納税貯蓄組合のご質問でございました。

納税貯蓄組合につきましては、委員お話のとおり各行政区にお住まいの個人の方々によって任意に組織され、町税等を確実に納付し、完納推進がされているところでございます。

組合数につきましては、平成24年度に76組合、組合員戸数が2,073戸でございます。平成25年度には74組合、同じく2,083戸、平成26年度には73組合1,946戸と個人の課税額、納税額等の課税情報の取り扱いの問題、及び納税意識の多様化等によりまして、組合数の減少傾向にあるところでございます。一方、納税貯蓄組合の取扱額につきましては、平成24年度が6億7,845万9,000円、そのうち納期内完納が5億1,423万1,000円、年度内完納が1億6,422万8,000円の状況でございますし、平成25年度には6億8,260万1,000円、平成26年度は6億8,153万6,000円でほぼ横ばいの状態にございますが、個人で納付をしていただきます町税等の納付額全体の4割の納付取扱額となっております。収納確保の基盤を担っている状況にございます。

町といたしましては、組合への加入促進を図るため、引き続き既存組合の活動の支援を行ってまいりますとともに、町の広報紙、さらにはホームページ等を活用いたしまして、納税貯蓄組合に対する理解を深めていただきたく、納税者の皆様へ啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

さらには、杜の丘地区、1丁目から3丁目ございますが、杜の丘地区、まほろば2丁目等の新興地区につきましては、納税貯蓄組合の設立についてまずは行政区長さんにご相談をしてみたいというふうに思います。

次に、マイナンバー制度でございます。

マイナンバーは、平成25年5月31日交付の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づきまして、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平、公正な社会を実現する社会基盤でございます。

本年10月に通知カードにより12桁のマイナンバー、個人番号が通知され、来年1月から希望のあった方に対して、氏名、住所、生年月日、番号が記載され、本人写真が

表示されたマイナンバーカードが交付されて、行政手続ではマイナンバーの利用が始まり、平成29年7月からは地方自治体間の情報連携が順次に始まるようになります。

このことから、本町におきましても、マイナンバー法に基づき平成26年度には、住民基本台帳、平成27年度からは税各福祉システムの改修を実施しております。経費につきましては、平成26年度の住民基本台帳のシステム改修費用が1,576万8,000円、平成27年度の税社会保障システム改修が3,470万円となっております。維持管理費用といたしまして、ハードウェアの賃貸借費用として年間500万円、ハードウェアの保守として年間124万5,000円、中間サーバープラットフォーム負担金が平成26年度98万1,000円、平成27年度において650万4,000円の経費が毎年必要になりますが、ハードウェア賃貸借と保守費用を除きまして、国の補助金におけます充当が3分の2から10分の10で助成されます。なお、3分の2の残り3分の1につきましては、普通交付税及び特別交付税で措置されるということでございます。

次に、セキュリティーであります。個人情報漏洩は制度システムの両面から、さまざまな安全策を講じており、自治体間で情報をやりとりする際には、マイナンバーではなく、自治体ごとに異なるコードを用いますので、1カ所での漏洩があっても、他の自治体との間では遮断される体制となっております。

また、マイナンバー制度では、個人情報と同じところで管理されることなく、例えば国税に関する情報は税務署に、児童手当や生活保護に関する情報は自治体に、年金に関する情報は年金事務所などに、これまでどおり情報は分散して管理されることとなっております。

本町におきましても、マイナンバーの取り扱い職員を限定するとともに、使用するパソコンの独立性を保つため、インターネットには接続せず、外部との接触はできない体系にしております。さらに、セキュリティー上の安全管理装置を充実させるため、本町内の組織体制を図り、管理体制の基本方針や組織的安全管理措置、人的安全措施、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置など、本町の安全管理体制づくりを本年度中に設置しまして、セキュリティー体制を図ってまいりたいと思います。

次に、町有財産の維持管理に関するご質問でございます。

本町には、旧町村ごとに地域住民の皆さんのコミュニティー推進と、生涯学習推進の核となる施設としまして、吉岡コミュニティーセンター、町民研修センター、宮床基幹集落センター、吉田ふるさとセンター、吉田コミュニティーセンター、鶴巣防災センター、落合ふるさとセンターのそれぞれの施設を整備し、町民の皆様に積極的にご利用いただいているところでございます。しかし、大部分の施設が完成後30年以上

を経過しております、最も後に完成しました鶴巣防災センターでも既に24年が経過しようとしております。

委員ご指摘のとおり、核施設とも経年変化によります屋根等の外部設備の劣化や、内部の備品や設置器具の老朽化は否めない事実でございます。加えて、東日本大震災における被災を受けた施設もあるところでございます。

町といたしましては、26年度も含めこれまで計画的に維持補修に努めてまいりました。法令等で義務づけられております各種の検査や、委託業務のほかに担当職員によります定期的な施設の検査を実施してまいったほか、日々の清掃や巡視、管理をお願いしております嘱託職員等からの点検状況の報告により、ふぐあいについては迅速に対応し、利用者にご不便がないように努めてまいりました。

今後とも適正な維持管理に務め、大規模な修繕につきましては、建設時の補助メニュー、補助金メニューの適用も視野に入れてまいりたいと考えております。冷暖房器具の新設につきましては、近年の気象状況からその必要性は理解しておりますし、現場の調査も終了しておりますので、今後は計画的に整備してまいる所存でございます。

以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

それでは、1番目の納税貯蓄組合について質問をさせていただきます。

納税貯蓄組合は、本年度ですが、町税収納額の約4割を収納したということでございます。大きな成果があったと思います。年々数が減ってきているんですが、町としては奨励金というのがございます。1,000万円以上奨励をしているんですが、この奨励金等を出しておるんですが、納税組合自体のメリットというか、どういうところにあるのか、組合についてはどういうメリットがあるのかをお伺いいたします。

次、あと年々減少する納税組合の理由なんですが、これは先ほども答弁書にありましたけれども、口座振替等がふえてきて、減少する原因になっておるんだというふうなことでございます。そのほかありましたら、町長のお考えをお伺いいたします。

次、マイナンバー制度でございますが、いよいよ10月から各個人宛てに住民表に登録されているところに、個人番号を記載された通知カード、これが送付されると。来年1月以降には、個人番号カードが申請により交付されます、こういうふうな段取り



になっています。町は、平成26年度が社会保障税番号制度対応システムの改修を行った、こういうふうにしておりますが、これについてマイナンバー制度全般について、大きな不安というか、いろいろ聞くと耳に入ってきます。

1つは、情報の漏洩と不正使用、これが心配されていることと、あとは町に経費がかかり過ぎるんじゃないかと。国も含めて、この2点について、お伺いいたします。

次、町有財産の維持管理についてですが、ここの質問に町有財産、全般的に問いましたので、先ほど財務課関係のもの、産業振興課の関係のもの、あともう一つ生涯学習課関係のふれあいセンター、吉田、鶴巣、落合にございます。あと、大きなものではまほろばホール、総合運動公園の体育館、そして体育センター、武道館等含めて、町の財産と私考えておりました。全般含めたものをどうするんだというふうなことで考えておりました。

その中で、26年度鶴巣の教育センターの屋根の修理、これを実施いたしました。128万5,000円ですね。結構大きな金がかかるようであります。こういう施設が15ぐらいですかね、あるんですが、これを長期的な計画でやっていかないと一気に修理しなくちゃいかんというふうな時期になったときは、大きな負担になるので、その辺のことをもう一度お伺いをいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、1点目でございますけれども、納税組合のメリット、町に対する町のメリット、あるいは組合員のメリットということでございますけれども、町のメリット、このことにつきましては町で徴収することなく、組合としてまとめて確実に納付してもらうわけでございますので、大きなメリットがそこにあると、徴収に行かなくてもいい、あるいは確実な時期に確実に入る、納めていただくということでございますので、大きなメリットがあるというふうに思っています。

それから、組合員のメリットということでございますけれども、大きなものとしては奨励金、それも1つだというふうに思っております。また、組合としてやっていただいておりますので、組合の皆様方は組合のやり方、そのことでやることによって、定期的、計画的な納付とかが考えられるんだというふうに思っておりますので、個人で管理するよりも、組合の中でやることによる正確性とか、忘れることがな

いとか、そういったこともあるのではないかというふうに思っております。

そういった中で、組合員、あるいは納税貯蓄組合の減少ということでございますが、口座振替等というのは組合でもオーケーなわけでございますが、新しい方ですと情報の管理という部分、結局納税組合に入れば、少なくとも組合長さん等につきましては、個人個人の情報、そういったもの、もちろん守秘義務はありますから、守るわけではございますけれども、知る立場にもなるというふうなことがあります。

したがって、そういったことにつきましては今個人個人の方々に、個人情報他人の方に知られるということについての抵抗があるのではないかというふうに思っております。

それから、マイナンバーカードでございますけれども、一番心配されているのは、委員お話のとおり、これも情報の漏洩ということだというふうに思っております。この間の厚生年金の問題とか、管理、セキュリティーをしっかりとやっているということではあります、常にそれを狙うといえますか、そういった状況があるということで、心配を皆さんなされている状況だというふうに思っております。

そのことに対しましては、国のほうで漏洩が入り込めないようなセキュリティーを基本的にやるということが第一だというふうに思っておりますが、町としましては先ほども申しましたけれども、取り扱う人を限定して、誰でも扱えるようにするとか、そういうことはしないとか、あるいはインターネット等で接続することによってのウイルスの入り込み等があるわけでございますので、接続しないでやっていくとか、そういったこと、あるいは管理体制につきまして今つくっているところでございますけれども、さまざまきちとした制約を設けながら、万全を期してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、維持費用とかでございますけれども、確かに費用につきましては、設置費用、そういったものにつきましては国のほうでの補助制度なり、あるいは国税制度なりということでございますけれども、賃貸借と保守につきましてはこれは町のほうでやっていかなければいけないということでございます。

したがって、この部分につきましては確かに負担が出てくることになると思います。これは、大和町だけということではなくて、どの自治体でも同じような負担ということになっているというふうに思いますが、その辺につきましては今は設備をつくるまでの間の補助ということでございますので、維持管理について大和町だけではなくて、みんながなるということでございますので、自治体の立場から国のほうにいろいろお願いする機会も出てくるのではないかというふうに思いもございしますが、現段

階では維持につきましては、それぞれの自治体ということになっているところでございます。

それから、町有財産の維持ということでございますが、先ほどそういった形で申し上げましたが、町としましてはふれあいセンターとか、まほろばホール、あるいはそういったものにつきましても、同じように計画的に維持をしていくという計画の中で進めておるところでございます。ただ、全てがつくった時期とかも重なっておりますので、順調に順番にいくということでもないのが現状でございます。そういった場合には必要性がある状況、そういったものを勘案して、そして早く直さなければいけない優先度の高いものを早めるとかそういったことをやるわけでございますけれども、先ほど第1回目の答えではコミセンとかそういう話をさせていただきましたけれども、ほかの施設につきましても同様の考え方で計画的に進めていくということについては、同様の考え方で進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

納税貯蓄組合の町としてのメリット、町長の言われるとおり、やはり納期内に計画的に税金が収納できるというのが一番大きなメリットかなと思います。組合側からしてのメリットは、小さな単位で人が集まってやりますので、納税意識というか集まったりなんかのついでに話を、納税課の人が話をしたり、これは行政とはまた別に納税意識の高揚という面ではメリットがあるんじゃないかなと思います。そして、あと地域の連帯感というか、そういうことでコミュニケーションがとれるということでもあります。

何と言っても一番大きいのは奨励金ですが、この奨励金については組合の運営に必要なお金、そのために補助されていると、交付されているというふうに理解をしているんですが、奨励金も高ければ高いほどいいというふうなことですけれども、そうはいかない、ある時点平成10年ころですかね、5%から3%に減りましたよということで、そのときもちょっとがくっと減ったんですが、現状維持をしておると。

そういう中において、減少する理由、口座振替は組合でもできると、口座振替になったことがやっぱり大きいと思っております。あと、組合としては組合の中に未納者

が出ると、組合自体が維持できなくなるので、組合自体がなくなるという体制になることと、あとは組合の役員というか、いろいろお願いしたりお金を集めたり、いろいろなことで役員になる人が少ないというか、なりたがらないというかそういう人がふえてきておるといふうなことがあります。

なお、町長のご答弁にありましたように、個人情報に対する、組合長とかに書類が来るんですが、それが漏れているんじゃないかという心配が確かにあると思います。そういう中でご答弁の中にありました杜の丘1丁目から3丁目、そしてまほろば2丁目、新しく出た町、是非奨励していただいて、こういうメリットがあるんですよといふうなPRをしていただきまして、納税組合の数をふやす、もしくは町税等の納税率を上げるというか、そういうふうな一層の努力が必要であると思います。

次ですが、マイナンバー制度ですが、これは大和町はインターネットを使わないんだよということで、各自治体ごとのセキュリティーを考えておるんですよと言われながら、これについては先進国、アメリカ、韓国なんかもあるんですが、アメリカだと500ドル、5兆円近くなりすまじだとか、情報が、1つの情報はそれだけ確保される、だけれどもいろんな方向から集まると1つの情報となって使われる。ですので、これやったら大丈夫だといふうなあれじゃなくて、いろんな情報、使うほうは悪用しようとする人はいろんな情報を集めて1つのものとして悪用するといふうなこと。あとなりすまし、あとそれを悪用して還付金をもらったり、そういうふうなことがありますので、十分注意しながら進めていただきたいと思います。

次、経費ですが、国は当初この初期費用だけで2,700億円の経費がかかりますよと。その後の維持費として、国として300億円ぐらいの金を払っています。さらに、3年後ぐらいですか、金融機関との合わせた組織をつくる時にも何百万円というお金がかかるというふうなことを言っております。町では26年度は電子計算機の委託料、また使用料及び賃借料、電子計算機の委託料としては6,381万円超のお金。使用料及び賃借料については9,576万円のお金を使っている。合わせて1億6,000万円となるんですが、こういう負担、住民基本台帳システム、これには100%補助率が出ますよと。そして税システムには3分の2の補助が出ますよといふうなお話であります。事後の社会保障システムの地方負担金としては3分の1、これも随分多額な金になると思いますので、できるだけ町のこういうことで済みますよといふうな案内等も来ていただいて、説明案内していただいて、経費節減には町としてこうしますということを、町民にお知らせしていただきたいなと思います。

町有財産の維持管理についてですが、施設によってはことし大変暑い、そして利用

者からは音響設備、暑い対策としてやっぱりエアコンが必要じゃないかというふうなお話がございます。あと、どうしても何か音響が、会議に行っても聞きとれない、そういう施設が多いと。もしくは、そういう音響設備すらないところがあるので、ぜひつけていただきたい、こういうことでありますので、この辺のご答弁をお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず貯蓄組合でございますけれども、委員おっしゃるとおり組合のメリット、納税意識の高揚という大きな役割があるというふうに思っています。したがって、こういったことについて納税組合というのを知らない人もいるのではないかと、場合によってはですね。団地の方とか余りなじみがないのかなという気もしますので、まずはそういうものについてのお話、先ほど申しましたけれども、区長さんをご相談させていただきながら、こういった組織について区長さんたちにまず理解をもらうということも大事だと思います。その後、例えば総会とかあれば、町で行って説明をするとかそういう機会もあれば、少しずつ一遍にはなかなか難しいところもあろうというふうに思いますので、PRといいますか、ご協力をお願いするように努力もしてまいりたいというふうに思っております。

それから、マイナンバー制度ですが、そのとおり大変な経費がかかるものでございます。今システムがかかるためにとんでもない金額の金がかかっている、その分、それについては国で補助なりということもあるんですけれども、今そういったものに関しての維持費といいますか、それもかなり金額が大きくなってしまっていて、人を雇ったら何人雇えるんだろうなと単純に思ったりもするんですが、そうは言いながら仕事の量とすれば機械のほうが相当早いということで、そういう形になっておりますので、ある面ほかでやるところについては一緒にやっついていかないと、同じようなデータが出てこないということもありますので、やっついていかなければいけません、町としての経費の削減に関する努力といいますか、それは当然やっついていかなければいけないと思っております。

こういうことをやることによって、これだけの金額がかかって、そのためにこういった補助金に来てという状況につきましては、なかなかお知らせする機会がないもの

ですから、こういった機会にお話をすればいいかなと思いますが、決算の広報とかでもなかなかそこまで出てこないところがありますので。ただ、そういった経費がかかっているということで、まず我々としまして、使う側としましては経費の削減をできるだけスリムに、この努力はしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、設備といひますか、いろんなセンターに対するエアコンということですが、確かにことしは特に暑かったということもあり、非常に暑い環境の中でということがござひます。その施設によってはどこにエアコンをつけたらいいかというの、いろいろ場所場所の利用の頻度もあるというふうに思ひますので、そういったこともいろいろ聞きながら、対応も考えていかなければいけないというふうに思ひております。

音響につきましても、同じでござひまして、音響がなければなかなか会議等もスムーズにいかないとかということもありますし、全てではないんですが、音響につきましても耐用年数かなり来ているものがあるのも現実だというふうに思ひております。その辺を確認をしながら、そういったものにつきましても、順次いろいろ考えてまいりたいというふうに思ひているところでござひます。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時30分 休 憩

午後2時41分 再 開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会文教常任委員会代表、4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、社会文教常任委員会を代表させていただき、3点質問をさせていただきます

ます。

1 件目、大和町保健福祉総合センターひだまりの丘の計画的整備について。

総施設は完成から17年が経過しているが、耐用年数の過ぎた部品や機材を使い続け、各年度の予算にて細々と修繕してきた結果、長期の使用不能期間が生じ、利用者サービス低下を招くことになっていないか。そろそろ抜本的な改修をしてはどうか、町長のご所見を伺います。

2 件目、障害者の就労支援施策について。

本町に障害者の就労を支援する事業所がないため、やや遠方となる周辺の自治体にある事業所に通っているのではないか。障害者の方々の就労支援に対する要望を十分受けとめているのか、お伺いします。

3 件目、防災上鶴巣小学校の移転を検討してはどうか。

鶴巣小学校敷地に隣接するのり面復旧工事については、完成後の豪雨により再度崩落が発生している状況であります。今後も崩落による災害が懸念されるのであれば、本町の将来を担う大切な子供の安全確保を重視して、小学校を元中学校の鶴巣教育ふれあいセンターへ移転を検討してはどうか、お伺いをいたします。

委員長（堀籠日出子君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ひだまりの丘の計画的整備についてでございますが、大和町の保健福祉総合センターひだまりの丘につきましては、平成10年12月に建物が完成しておりまして、11年4月1日から町民の健康増進と、高齢者、障害者、児童の福祉向上及び保健福祉の連携を図る拠点施設として設置されたものでございます。

施設の維持管理につきましては、専門業者への委託業務により、設備機器等による定期的な保守点検を行い、必要に応じた修繕等により、維持管理に努めておるところでございます。委員ご質問のとおり、当施設は建築から相当の年数が経過しておりまして、各種設備にかかわります機器類の部品調達等に時間を要することなどから、長期的視野での維持費の縮小と、施設の安定した運用と長寿命化を図る上から、施設全体のあり方を含めて検討してまいりたいとこのように考えております。

次に、障害者の就労支援施策についてでございますが、障害者の就労支援施策につきましては、障害者総合支援法によりますサービス提供を実施しているところでござ

いますが、就労を支援する事業につきましては、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者の方につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業所、これは富谷町に2カ所あるところでございます。

また、雇用契約を結び、給料をもらいながら利用する就労継続支援事業、A型事業でございますが、につきましては、富谷町に1カ所ございます。通所して授産的な活動を行い、工賃をもらいながら利用する就労継続支援事業所、B型につきましては郡内8カ所、うち町内には4カ所ございまして、黒川地域自立支援協議会や、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、就労に結びつくよう対応している状況でございます。

今後も、障害者の希望される職種や、地域など、相談や状況調査等を通じ、要望にお応えできるよう関係機関と連携を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、鶴巣小学校につきましてですが、私から答えていいのかわかりませんが、あれもあるんですけれども、のり面工事等もありますのでお答えしますけれども、初めに鶴巣小学校の西側ののり面につきましては、過去にも崩落が発生しておりまして、その都度復旧工事を行ってきたものでございます。のり面の崩落の原因といたしましては、上部からの地下水が影響していると考えられます。

現在、平成26年7月に竣工し、工事には配水機能が働きのり面のずれや崩落等が起きることはございませんでした。平成27年3月10日の豪雨の際にも崩落せず、数日後にのり面に若干のずれが確認されたため、今後のことも考慮し、崩落部の横断測量を計測確認後、それ以上の崩落を防ぐために、ブルーシートで被覆したものでございます。

今回の台風第18号によります過去に類を見ない降水量により、再度ずれが生じましたが、これまでの工事等の安全対策により、大規模崩落には至らなかったと考えております。

今後につきましては、再度専門的な業者による詳細調査を行い、再発防止と安全確保に向けて取り組みたいと考えておるところでございます。

次に、鶴巣教育ふれあいセンターにつきましては、児童館としての機能や地域住民、各種団体の活動の場としての機能のほか、体育館やグラウンドはスポーツ少年団やグラウンドゴルフ愛好者を初め、多くのスポーツ愛好者の皆様方に利用していただき、地域の皆様にもその存在が定着してきたものと考えております。また、鶴巣小学校におきましても、施設面での不都合はなく、西側のり面の安全対策を万全に行い、



地元鶴巣大崎地区の住宅地に位置した地域に愛される開かれた学校として、現在地で運営していくことがよいというふうに考えております。

以上です。

委員長（堀籠日出子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点目のひだまりの丘につきましては、全体的な見直しを行っていくということで、了解をいたしました。

2点目の障害者についてですが、再質問をいたします。

第四期障害福祉計画の中では、黒川地域自立支援協議会との協議を密接にしながら、やっていきますというようなことをございますけれども、実績としてちょっと中で、国の方向としては二十四、五年の成果をもとに倍に下さいよというようなところも、一般的な考え方として国が示しているわけですが、お二人でしたですかね、障害計画で示されているのは、お二人について29年にもやはり倍ならば4名というのが一般的なんです、何でお二人なのか。そこがちょっとわからない点、それから、もう一つは、お伺いをしたい点につきましては、今町長もご答弁いただいたんですけども、障害者、大和町には1,300人くらいの障害者の方がいらっしゃるのでしょうか。そういった方々に対する生きがいづくりを支えるということが、だんだんと重要視されてきたということなんですけれども、その黒川地域自立支援協議会との協議にも寄ると思うんですが、人の育成というか、人材の確保、育成、それから我が町の保健福祉課が中心となると思うんですけども、職員の方の資質向上、これあたりに具体的ではなくても結構です。抽象的でも結構ですが、資質向上にこういった努力をされているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、3点目の鶴巣小学校ですが、ご答弁いただいたのは、地域の方々にあそこは教育ふれあいセンターとして定着しているので、小学校の移転については現在のところ見直さないというご回答を頂戴したんですけども、やはり崩落の危険性ということが一番大事なことはないかなと思うんですけども、そこを中心に定着をしているから見直さないのが大事なのか、崩落した場合どうなるかということを考えながら、対策を講じるのか、その点だけもう一度お答えをいただければなというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどのご質問ちょっと、もしかして的外れの答えになるかもしれませんが、2人ということのご質問、これは就労継続支援A型に2人行っているということでしょうか。（「平成24年度の一般就労への移行者、移行実績がお2人で、町の計画では平成24年度の一般就労への移行者数が2倍以上の時の考え方なんです、町としてはどうなんですか……」の声あり）

一般就労という形につきましては、先ほどそういった知識、能力の向上のために必要な訓練を行う就労支援事業所については、大和町にはございませんで、富谷町に2カ所があると申しました。大和町ではひだまりにあります工房セツ森というのがございますが、あの組織の中ではそういった就労支援と申しますか、訓練と申しますか、そういった形のものをおやっておるところでございます。

そういった中で、目標について2人が4人というのがちょっと後で調べさせてもらいたいというふうに思います。そういうことで人数についてはちょっと材料ございませんので、申しわけないんですが、そういうことでございまして、就労支援につきましては、そういう形でまちでやっているということです。

それから、就労支援とかそういった組織につきましては、町がやっている以前はカトレアと言ったんですが、今セツ森になっておりますが、そういった組織が町ではやっております。あとは、民間NPOとか、民間団体の方々がそういった目的をお持ちになって設立をして、組織を立ち上げるというのが一般的と申しますか、そういう形でございます。支援もそうですし、あと就労継続型A型事業所とかB型事業所というものにつきましても、町が設置するというよりは、事業所のNPO法人とかそういった方々がそこに設置をされまして、その周辺におられる方々に働く場を提供するという形のものでございますので、町が誘致するとかそういったものとはちょっとニュアンスが違うんだというふうに思っています。

そういった中で、B型につきましては、大和町は4カ所がございまして、ステップアップ大和さんとか、ご存じだと思いますが、町の喫茶店さんとか、あとあいの郷さん、船形コロニーさんというところで今やっておられまして、36名ぐらいの方が働いておられるという状況でございます。

そういったことですので、人数から言ったときに十分かという、人数の意識調査というかそういった把握をしておりませんので、あれでございますけれども、ただハローワークや黒川地域自立支援協議会と関係機関というのはパレットさんとか、あさひなさんの介護保険のほうの方々が間に入りまして、いろいろ調査をし、こういった方であればこういったところに働かれますよというような仲介をやっていただいているところがございます。そういった方々のご協力をいただきながら、紹介をしてもらっている状況でございます、大和町に限らず、近辺の近いところといたしますか、案内をしている状況でございます。

それから、人材の育成ということでございますけれども、職員の資質向上ということですが、そのことにつきましては、それぞれ保健師さんなり、資格を持った方々が現場で活躍されておられますし、またその研修講習もやっているというふうに思っております。あるいは、関係機関の方々も情報の交換の場を持つとか、そういった形で研修ということで進めておりまして、基本的にはやはり資格を持った保健師さんなりそういった方々が対応するような基本ですね、というふうに考えておるところでございます。

ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、町としましてやれることにつきましては、今先ほども申しました支援センター的なことでは七ツ森の中で、工房七ツ森ですね。それから、農協さんとかパレットさん等に町からご紹介をさせていただいて、そこでいろんな状況を確認してもらって次の仕事を紹介してもらうような橋渡しといたしますか、お手伝いをしているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、鶴巢の小学校の件でございますが、のり面につきましては、これまでも先ほども申しました何度かやってきたところがございます。ですから、安全性というものにつきましてははっきり確認をしなければいけないというふうに思っております。あそこについては何か裏の水が通っているというようなことも、そうではないかといひますか、そういったこともあるようでございますので、詳細調査というのを今回も少しずれましたので、確認をしたいというふうに思っております。それから、安全がもちろん大事だということでございますので、のり面についてははっきりやっていきたいということでございます。

学校のあり方につきましては、教室の問題とかいろいろあろうかというふうに思っておりますし、教育委員会等のお考えもあるというふうに思ひますので、その辺の考えも聞き、また地元の方々のお考えも聞くということも必要だというふうには思っております。

おります。ただ、安全が確保されなければというのは当然でございますので、それをまず第一に調査をしてみたいというふうに思います。

以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（堀籠日出子君）

以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成26年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

平成26年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成26年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成26年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思えます。賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成26年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 平成26年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 平成26年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定されました。

認定第3号 平成26年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 平成26年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 平成26年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 平成26年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 平成26年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 平成26年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 平成26年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 平成26年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 平成26年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 平成26年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会します。

9月8日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただき感謝を申し上げます。おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後3時08分 閉 会